

和歌山県 記者発表

令和7年 1月28日

～使用済み天ぷら油回収実証事業～

岩出・湯浅エリアに回収拠点を追加します

県は、令和5年10月に策定した「わかやま資源自律経済ビジョン」の実現に向けた取組の第一弾として、今は捨てられてしまっている家庭用の使用済み天ぷら油を回収し、CO2削減効果の高い燃料等へと利活用する仕組みの構築を目指し、実証事業を行っています。

令和6年7月から和歌山・海南・有田エリア内に回収拠点を設置し、使用済み天ぷら油の回収を行っており、来年度からエリアの拡大を検討していますが、先行して、令和7年2月4日から岩出・湯浅エリア内の一部（※）に回収拠点を追加設置いたしますのでお知らせします。

なお、回収にご協力いただける方は、事前にモニターとして登録いただく必要がございます。

※ 現在、回収拠点としてご協力を得ている参加企業の系列店舗7か所

回収拠点の設置場所

【岩出市（5拠点）】

拠点名	持参受付日時	回収方法
オークワ 岩出西店	9:00～18:00	専用ボトルまたはペットボトル（容量不問） に入れてサービスカウンターまで持参。※1
メッサオークワ 岩出店	9:00～18:00	
コープ 岩出中央店	9:00～17:00	
松源 岩出中黒店	9:00～21:00	専用ボトルまたはペットボトル（容量不問） に入れて回収ボックスに収納。※2
松源 岩出中迫店	9:00～21:00	

【湯浅町（2拠点）】

拠点名	持参受付日時	回収方法
オークワ 湯浅店	9:00～18:00	専用ボトルまたはペットボトル（容量不問） に入れてサービスカウンターまで持参。※1
松源 湯浅店	9:00～21:00	専用ボトルまたはペットボトル（容量不問） に入れて回収ボックスに収納。※2

※1 専用ボトルはサービスカウンターでお渡ししています。（無料）

※2 専用ボトルが必要な方は、ボックス下段に収納していますのでモニター登録後にご自由にお持ち帰りください。（無料）

モニター登録の詳細は別紙を参照

（連絡先）

商工労働部 企業政策局

成長産業推進課

担当：中島、東

電話：073-441-2355

(別紙)

モニター登録の詳細

- Webフォームに必要事項を入力（所要時間は2分程度）
<https://logoform.jp/form/WEVN/490366> 
- 対象者は、**県が設置する回収拠点に使用済み天ぷら油を持参できる方**
※回収拠点のある市町に居住していない方でも登録いただけます。
- 登録者には、固有のモニター番号を通知します。このモニター番号は使用済み天ぷら油を回収拠点に持参いただいた際に申告する必要があります。

(参考) これまでの回収実績

◆ モニター登録者：2380人（令和7年1月22日時点）

◆ 回収量：

回収月	回収量 (L)
7月度	456.2
8月度	660.2
9月度	731.1
10月度	854.6
11月度	930.3
12月度	1072.1
総計	4704.5

詳細は、県HPをご確認ください。

[家庭用使用済み天ぷら油回収実証事業 | 和歌山県](#)

